

安全と安心の心理学

藤井 聡 ● 東京工業大学大学院理工学研究科土木工学専攻教授

ふじいさとし

1968年奈良県生まれ／京都大学1991年卒業／
京都大学大学院1993年修了／土木計画、交通計
画／工学博士／京都大学大学院工学研究科土木工
学専攻助教授、スウェーデンイエテボリ大学心理
学科客員研究員を経て現職／主な著書「土木計画
学～公共選択の社会科学～」(学芸出版)、「社会的
ジレンマの処方箋～都市・交通・環境問題につい
ての心理学～」(ナカニシヤ出版)／「土木学会論
文賞」(2003年)、「日本行動計量学会林知己夫
(優秀)賞」(2005年)、「第一回「表現者」奨励
賞」(2006年)、「文部科学大臣表彰・若手科学者
賞」(2007年)受賞

1. はじめに

今日ほど安全・安心の問題が様々な場面で取り沙汰される時代はかつてなかったのではなかろうか。事実、都市や地域の諸政策においては、昨今頻発する地震災害や、地球温暖化の進展に伴い多発する洪水災害等への対策を考えるという意味で、安全・安心に関する諸政策は極めて重要になっている。

ただし、しばしば「安全」と「安心」があわせて論じられてはいるものの、両者は似て非なるものである。例えば客観的な「安全」を技術的に追求することを通じて、一人一人の主観的な「安心」を保証することを目指す、という関係が考えられる。この図式はもちろん、一定の妥当性を持つものであるものの、両者の関係は必ずしもそのような単純な図式だけで記述し尽くせるようなものではない。ついては、本稿では、安全と安心との間の複雑な関係を、心理学を参照しつつ、改めて記述していくこととしたい。

2. 安心な暮らし

例えば、安全・安心の文脈を踏まえた都市や地域の諸行政を例にとるのなら、その第一義的な目標は、安全な建築物や土木施設、社会基盤を整備していくことである。しかし、その究極的な目的は、そうした安全性を技術的に追求するところにあるというよりはむしろ、そうした安全性を追求することを通じて、人々が客観的に「安全」に、そして、主観的には「安心」して暮らせるような社会の実現を目指すところにある。

例えば、「土木」という言葉は、ダムや堤防、道路や鉄道などの、いわゆる社会基盤を整備したり運用したりする社会的な営み全般を意味するものであるが、その由来は、中国の紀元前の哲学書の古典『淮南子』の中に記された「築土構木」という言葉にある(藤井、2008)。この言葉は、一般の人々がまともな住居もなく酷い暮らしぶりであったのを見かねた一人の聖人が、彼らのために土を盛り材木を組んで(=築土構木)室屋を作った、という逸話の折に使われた言葉である。この「築土構木」によって、人々は、雨風をしのぎ、寒暑を避けることができるようになり、安心して暮らせるようになったと記されている。この逸話が土木という言葉の由来であるということは、土木という社会的営為の最終的な狙いが人々の「安心」の確保にある、

ということを暗示しているのである。

さてこの「安心」という言葉であるが、これは「心配・不安」がなくて、心が安らぐこと。また、安らかなこと。」(広辞苑)を意味している。ここでさらに「安らか」とは、「穏やか」「ゆったり」とした状況を意味する言葉である(広辞苑)。すなわち、まともな住居もなく、雨風にさらされ、蚊やアブが飛び交うような暮らしでは、「安らか」に、すなわち、「穏やかに、ゆったり」と日々を暮らすことは難しい、その一方で、きちんとした住居があれば、「安らか」に「穏やかに、ゆったり」と暮らすための下地ができあがることとなる。

とはいえ、いくら住居がしっかりしていても、ただそれだけで、人々が「安らか」に「穏やか」に「ゆったり」と暮らすことはできない。例えば、隣近所と折り合いがつかずにいつも言い争いが絶えなかったり、夫婦や親子が不仲であれば、安らかに、穏やかに暮らすことなどではしなないだろう。

さらに、仮に住居もあり、かつ、そういった争議もない様な状況であっても、当の本人が、いわゆる「不安障害」を伴った「神経症」の傾向を持っているのなら、安らかに暮らしていくことなどできない。ここに、神経症とは、健常者であるのなら気にも留めない様々な些細な事に、大いなる不安を感じてしまう症状である。例えば、寝る前に鍵を閉めたかどうか気がなくなって仕方なく何度も何度も鍵を見に行ってしまう、寝ている間に息が止まってしまうのではないかと気になってしまい眠れなくなる、外を歩いている時にはいつも通り魔にあって殺されてしまうのではないかと心配でしかたがない、等、心配し出せばきりが無い、というような状況に極度にとらわれるような症状が神経症である。こうした人物には、日々不安から逃れることができず、「安心」して暮らすことなどできない。

もちろん、健常者においても、適度な不安を持つことには極めて重要である。なぜなら、不安や心配は、それに対応した危険を回避するための行動を駆動するための重要な心的要素だからである。しかし、特定の危険によって過度なる不安が喚起されれば、かえってそれ以外の危険に遭遇する可能性が向上したり、当の個人がなすべき様々な事柄を遂行することができなくなる、という不都合が生ずることとなる。すなわち、適度な不安を感じ、それに対して適切な危険回避行動を行うことは“合

理的”である一方で、特定の危険にばかり不安を感じることは、当の個人にとって“非合理的”なのである。こうした神経症的な個人は、どの様な住居があっても、どの様な社会環境を与えられても、「安心」して暮らしていくことはできない。

3. 安心の構造

この様に、建築や土木といった社会的営為は、様々な社会基盤の整備と運用を通じて、人々が「安心」して暮らしていくような状態を目指すものではあるが、その「安心」は、各種の物理的、社会的な環境を整備するだけで達成されるものではない。その理由は至って自明であり、「安心」という概念が、あくまでも主観的・心理的なものだからである（吉川他、2003）。

言うまでもなく、人々のある時点での心的状況は、外的環境にも影響を受ける一方で、その個人の内的な各種の心理的要因にも影響を受ける。その極端な例が、先に述べた神経症患者の例であり、健常者であるならば「安心」できるような環境を整えても、神経症を患っていれば「安心」できないのである。

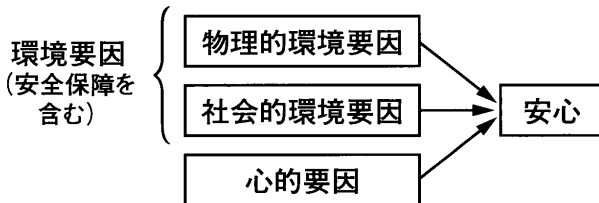


図1 安心の構成要素

以上の議論は、図1の様にまとめられる。すなわち、「安心」の構成要素には、「環境要因」と「心的要因」があり、かつ、環境要因はさらに「物理的環境要因」と「社会的環境要因」に分類される。ここに物理的環境要因とは、安らかに暮らせるような住環境、生活環境を意味する。例えば、洪水や地震に対して“物理的”に強い各種の社会基盤を整えたり、耐震性の高い建造物を建築していくことが、人々の「安心な暮らし」の実現において重要な役割を担うのである。

一方、安心の社会的環境要因とは、家族や地域コミュニティ等における社会的諸関係を意味する。それらが安定的に良質であれば、人々は“安らか”に安心して暮らしていくことができる可能性が増進する。都市や地域の政策に関わる社会的環境要因としては、例えば、万一の地震や洪水などの時に互いに助け合うことが出来るような“防災組織”が社会的にきちんと存在していれば、人々が日常に於いて安心して暮らしていく傾向の増進を図ることができるといったことが挙げられる。

最後に安心の心理的要因とは、以上に述べたような物理的環境や社会的環境を与件とした時に、安らかに、安心して暮らしていくことができるかどうか、という「精神的能力」を意味する。すなわち、安心を感じる強靱な精神的能力を持つ人は如何なる状況下、例えば、衣食住が不十分な状況であっても、さら

には地震や津波がまさに訪れようとしており、かつ、それを理解しているという様な状況でも、「心安らかに穏やか」に時間を過ごすことすらできるであろう（例えば、西郷隆盛は、西南戦争にて敗北が決定的となった最期に立てこもっていた城山にて、悠々と碁を打っていたそうである）。一方、「心安らかに穏やか」に過ごす精神的能力を持たない（例えば、神経症的傾向を持つような）人物であるなら、如何に安全を保証するような環境が整備されようとも、様々な不安から逃れられないのである。

4. 安全と安心

さて、以上に述べた様な安心を導く環境整備の中で、「安全の保障」は重要な役割を担っている。このことは、例えば古典的なMaslow(1971)の欲求五段階説において想定されている欲求の一つである「安全追求の欲求」に関連した議論からも説明できる。Maslowによれば、人間には様々な欲求を持つことが想定されており、その中でも最も低次の欲求が生理的満足である。これは、食べる、寝る等の基本的な欲求であり、冒頭で紹介した淮南子で記述されている「築土構木」は、こうした生理的欲求を満たすための行為であったとすることができる。

Maslowによれば、この生理的欲求が一定程度満たされれば、人々はその次の欲求である、「安全欲求」を求めるようになる。この欲求は、苦痛、恐怖、不安、危険などを避けて安定・依存を求める欲求である。例えば、ダムや堤防の建設による治水対策や、各種建築物の耐震設計などの各種の防災事業が、人々の安全欲求に対する諸事業であると言える。

この生理的欲求が満たされれば、その次の段階の欲求として「所属と愛情」という社会的な欲求が生じ、それに引き続いて「承認と自尊心」というさらに高次の社会的欲求が生ずるようになる。そして最後に追求されるようになる欲求として、自己実現の欲求が想定されている。

この様に「安全」を求める欲求は、人間の基本的な欲求の一つなのである。そしてこれをさらに先に述べた「安心の構造」の関係の中で捉えるなら、「安全の確保」は、「安らかに穏やかに暮らす」ための「物理的環境要因」を整えることであると言える。その一方で、Maslowの「所属と愛情」や「承認と自尊心」等の社会的な欲求の縦続もまた、「安らかに穏やかに暮らす」ための要因であると考えることができる。なぜなら、所属と愛情の欲求や、承認と自尊心の欲求がそれぞれ満たされなければ安らかに穏やかに暮らすことが困難となることが想定されるからである。それ故、これらの社会的欲求の充足の有無は、「安心の社会的環境要因」ということが言えるであろう。

この様に、現代では「安全・安心」とひとくくりまとめられることもしばしばであるが、実際には安全という概念と安心という概念は、全く異なる概念なのである。つまり、Maslowの仮説を踏まえた上でも、「完璧な安全」を技術的に確保し、それ

によって「安全欲求」は満たされることはあったとしても、人々が「安心」するとは限らないのである。

5. 安全を阻害する安心

以上に述べたMaslowの仮説は、安全の確保が安心の一つの条件となることを暗示するものの、安全と安心の両者はむしろ「相反する」作用を持つということも指摘されている（中谷内、2006）。

まず、安心が安全に対して負の影響を及ぼす場合も存在することが指摘されている（中谷内、2006）。この効果は、図2に示したように、「安心」が「物理的環境要因」や「社会環境要因」の質的劣化を導きうる効果を持つ、という形で示すことができる。

こうした因果関係が存在するのは、安心していればそのリスクに対する備えを怠ってしまい、それを通じて、より客観的に危険な状況になってしまうからである。例えば、消費期限、賞味期限が明示されていないかつての時代では、自らの身を守るためにも、色や臭いでその危険を察知する能力がどうしても求められていたものであり、それ故に、庶民はそういう能力に長けていた。ところが、消費期限、賞味期限が明示され、食品リスクがかつてよりも低下した現代では、消費者が臭いや色で危険を回避する能力は必要でなくなったものであり、それ故に、そういう能力はかつてより大いに低下している。このことは、食の安全が一定程度確保されているが故に、安心してしまい、自らの身を守る能力が低下し、かえって、安全が脅かされる状況へと陥っていることを意味しているのである。

安心することで、安全な環境を作ろうとする努力が低減してしまう、という効果

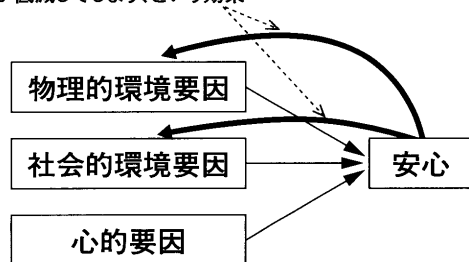


図2 安心による安全の阻害効果

6. 不安を喚起する安全

一方で、安全が高まれば安心するどころかますます不安になる、という心理現象が存在していることもまた指摘されている（中谷内、2006）。これは、図3に示したように、「物理的環境要因」の整備が、安心を高揚せしめる直接的効果を持つと共に、安心の「心的要因」に否定的な影響を及ぼす事を通じて、安心を阻害するという間接効果を持つことを意味している。

例えば、ある項目についてある程度のリスクが一定水準以上存在しているような場合を考えてみよう。このような場合、

人々はそのリスクの存在を否定することができず、受け入れざるを得ない。こうした場合、人々はそのリスクを結果的に受け入れる（リスク受容；risk acceptance）ことができ、それを通じて、リスクと「かしこくつきあっていく」ことが可能となる。

その一方で、高い水準の安全が保障された場合には、当該のリスクは非常に小さなものとなる。これはこれで大変結構なことではあるが、問題は、人々は必ずしもそのリスクの存在を認めることが容易でなくなり、その結果そのリスクを受容することができなくなる、というところにある。それ故人々は、当該のリスクのことは普段はほとんど気になくなってしまふ。それに関わらず、そのリスクは「ゼロ」ではないのであり、それをしばしば「知って」しまうという事態が生ずることとなる。上記のように、元々そのリスクの存在を「受容」しているのなら、ゼロリスクではないという情報は驚くに値はしない当然のものであるが、当該のリスクを受容せず、さながらそんなリスクは存在しないという思い違いと共に暮らしている人々にとっては、ゼロリスクではないという情報は大きな心理的ストレスを与えることとなる。かくして、人々は、大なる「不安」を覚えるに至る。そうなれば、そうした人々は、そのリスクの発生確率が完璧にゼロになるまで安全対策を徹底的に行うべし、との理不尽な要求を専門家や行政に突きつけるようになる。冒頭で述べたように、現代社会で、安全・安心問題が大きく取り沙汰されるようになった背景には、安全な社会になったが故に、かえって過剰に安全を求めてしまい、リスクをゼロにすべしとの理不尽な要求をつきつけてしまうという、一種病的な風潮が社会を覆っているからなのだ、と解釈することも可能なのである。例えば現代では、食中毒になってしまうような確率はかつてよりも大幅に低下しているにも関わらず、人々はかつてよりも（神経症的に）、より食品に対する不安を感じずらなくなっているのはこうした事情によるのである。

物理的環境を安全にすることで、リスクを受容する能力が減退し、安心して暮らすことが出来ないような心理的状況に近づいてしまうという効果

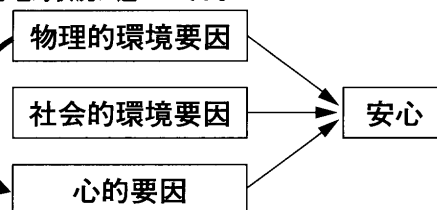


図3 安全による安心の阻害効果

7. 安心できる社会を目指して

この様に、安全と安心は異なっているばかりではなく、互いが互いを脅かす、相反する効果すら持っているのである。安全はかえって不安を喚起し、それによって人々はその不安を完全に除去してくれるような「安全対策」をより強く求めるように

なる。そしてその安全対策が一定程度成功すれば、それによって一旦は幾ばくかの安心が得られることとなったとしても、結果的にその危険に自ら対処する能力を失ってしまうこととなる。これによって、人々はますます「危険」な状態に身を置くこととなる。そのことに気づけば、人々はまた「不安」を感じざるを得なくなる。そしてまた、過度な安全対策を求めるようになっていく。こうして、皮肉にも安全対策をとればとるほど、人々が「心穏やかに、ゆったりと」暮らしていく安心が損なわれていく、という事態が起り得るのである。

おそらくは現代ほどに、様々な「安全対策」が施され、様々な危険が最小化されている時代は無かったであろう。大雨や地震の対策は完璧とは言えないまでも大いに進められ、洪水発生件数や土砂崩れ発生件数も、それに伴う死亡者数も大幅に低下している。「毒入りギョウザ」の様な新しい問題は生ずるものの、購入した食品が危険なものである客観的確率そのものは、かつてよりも大幅に低減されている。しかしそれに関わらず、日常における「安全・安心」の問題が、これほどまでに国民の重大な関心事となったこともまた、現代の他に無かったに違いない。こうした不条理な矛盾が生じているのはまさに、安全になったが故にかえって社会的不安が増長され、より過剰に安全を求めてしまうという不条理なスパイラルが、社会全体を覆ってしまっていることの証左なのである。言うならば、我々の社会そのものが、過剰に不安を感じ、過剰な安全対策を求めてしまう不安障害を伴った不合理な「神経症」を患ってしまっているのだとの解釈すら成立しうるのである。

こうした状況を打破するためには何が必要なのだろう――。

おそらくはそれは、各種の建築物、土木構造物の安全対策「のみ」を粛々と進めていくという、これまでの対策の繰り返しでないことだけは明らかである。今求められているのは、そうした対策と共に、人間はいつか必ず死する存在であるという自明の事実の先駆的な理解（ハイデガー、1927）を社会的に促し、それを通じて、我々は様々な危険に囲まれて生きているのだという客観的、冷静な「覚悟」ある認識を社会的に共有していく事に他ならない。

そうした冷静なる「覚悟」が人々の内に立ち現れるのなら、それによって人々が「安らかに、穏やかに」暮らすことができるような精神を所持するということとなるであろう。そして、こうした種々の危険に対する「覚悟」は、精神的な「安心」を導くばかりではなく、人々が、可能な限り「安全対策」に励む傾向を著しく増進させることともなる。なぜなら、覚悟とは文字通り、如何なる危険が存在しうるのか予め「悟り」、それを

「覚えておく」ことに他ならないのであり、そうした覚悟ある人物はその危険に対処するための対策を、可能な限り施すことを決して怠らないからである（藤井、2007）。このことはすなわち、自らの死に対する先駆的な自覚を持つという覚悟ある態度があれば、主観的・心理的な安心がもたらされるばかりではなく、客観的な安全も向上するという帰結が得られることを意味している。いわば、安全と安心の間に存在する矛盾を解消するために求められているものこそが、「覚悟」と呼ばれる精神的態度なのである。そうである以上、安全で安心な社会を築きあげるために求められているのは、技術的な各種の安全対策を推進するばかりではなく、個々のリスクの存在に気づき、それが生じた「万一」の場合を十分に想像しうる「覚悟」ある態度の社会的共有化に向けた多面的重層的なる社会的コミュニケーションを進めていくことなのである。

無論、それは必ずしも容易いことではない。しかし、その取り組みは、様々な局面で始められている。しばしばリスク・コミュニケーションとも呼ばれるその取り組みの最も原初的な形は、震災体験や津波体験等を語りつぐ事であろうし、様々なデータや画像やシミュレーションやゲームを通じて、そうした「覚悟」が人々の心の内に宿る可能性を増進せしめることは決して不可能ではない（c.f. 藤井、2007）。そしてそうしたコミュニケーションは、必ずや安全や安心というキーワードを乗り越えて、社会そのもののあり方、人間の生き方そのもののあり方にまで視野を広げなくてはならぬこととなろう。なぜなら、「覚悟」なる精神的態度は、人間、あるいは、社会の全体的有り様そのものに関わるものだからである。その点を考えるなら、もしもこの現代社会が様々な社会的病理を患っているとするなら、その種々の病理を蒸発せしめる重要な契機が、安全、安心を巡る諸議論の中に潜んでいるのである。

参考文献

- 1) 藤井聡（2007）リスク認知とコミュニケーション，In 地震と人間，朝倉書店，pp. 54-95.
- 2) 藤井聡（2008）土木計画学，学芸出版社.
- 3) マルティン・ハイデガー（1927）存在と時間（上/中/下），（桑本務1960訳），岩波文庫.
- 4) 吉川肇子，白戸智，藤井聡，竹村和久（2003）技術的安全と社会的安心，社会技術研究論文，1，pp. 1-8.
- 5) Maslow, A.H. (1971) 人間性の心理学，産能大学出版社.
- 6) 中谷内一也（2006）リスクのモノサシ―安全・安心生活はあるか，日本放送出版協会.